

令和4年2月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和4年2月3日(木) 16時30分
閉 会 令和4年2月3日(木) 17時15分

2 場 所

伊達市役所 本庁舎 2階会議室A B

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一
委 員	大 西 稚 子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星 洋 昭
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	上 山 昭 二
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	石 澤 高 幸

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則
委 員 早 瀬 芳 宏

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和4年2月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第3号までの8案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、報告第2号、報告第3号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

それでは、議案第1号について、食育センター所長から提案理由を説明いたします。

◎安藤食育センター所長

議案第1号「令和4年度だて歴史の杜食育センター運営計画（案）について」ご説明いたします。議案書は、1ページから3ページになります。

1ページをご覧ください。令和4年度の運営計画（案）につきましては、昨年度同様、学校給食法に基づく児童生徒の心身の健全な発達とより良い食生活へ向けた食育の推進を図っていくため、次の3点を重点項目に定め運営していくこととしております。1点目は、「衛生管理の徹底」であります。2点目は、「食に関する教育の充実」、3点目は、「特色のある給食づくり」であります。

2ページをご覧ください。次に、2. 給食供給計画であります。完全給食を実施し、文部科学省の「学校給食の栄養摂取基準量」に基づいた献立の作成、主食は、記載のとおり米飯、パン、麺類でそれぞれ計画しております。次に、(2)給食供給数ですが、令和3年10月1日現在の学齢児童数に基づき計画しております。令和4年度は、伊達市と壮瞥町併せて13校、児童生徒数は2,355名で、昨年度の2,385名と比較しますと30名の減となっております。次に、(3)給食実施期間及び給食費、給食日数ですが、令和4年4月7日から令和5年3月24日までの211日間を食育センターの年間稼働日と計画しております。それぞれ学期ごとの稼働日数は記載のとおりであります。給食費及び給食日数ですが、記載のとおりで昨年度と変更はございません。(4)給食費総額及び総食数は記載のとおりであります。以上が、令和4年度だて歴史の杜食育センター運営計画（案）であります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第2号「伊達市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

議案書7ページをお開きください。本条例の改正内容でございますが、「2改正の内容」に記載しておりますように「まれふ児童クラブ」と「うす児童クラブ」を廃止するものです。施行年月日は令和4年4月1日からとなっております。なお、稀府小学校は令和4年4月1日から、東小学校と統合するため、4月以降に利用する児童クラブはやまびこ児童クラブになります。また、有珠小学校は統合前ではありますが、令和2年度にうす児童クラブに登所する児童が減少したため、令和3年度からタクシー移送で西小学校区のほしの子児童クラブに登所することとなり、先行して廃止するものです。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第3号「伊達市史跡公園条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。議案書10ページをお開きください。本条例の改正内容でございますが、令和3年第3回市議会において補正予算で計上した史跡北黄金貝塚公園の駐車場に隣接する土地の購入等が終了したことから、その用地を史跡公園に追加するものです。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第4号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

議案第4号「令和3年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」ご説明いたします。資料は12ページから58ページになります。

今回の補正は、令和4年第1回市議会定例会に提案する教育費関係の令和3年度補正予

算になります。新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業減少や、執行実績の減少、入札差額等による減額事業がほとんどですが、国の補正による学校工事関係事業の追加で事業費が多額の増額となり、合わせて45事業1,044,594千円の増額補正となっております。全事業の説明はできませんので、項ごとの額、主な内容についてのみ説明させていただきます。

それでは、教育総務費から説明します。資料は、14ページから19ページになります。教育総務費では、新型コロナウイルス感染症の影響による減額が主で、6事業7,722千円の減額補正となっております。主なものでは、ネイティブスピーカー活用事業の新規ALITの入国が遅れたこと、だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー事業が中止になったこと等であります。

次に小学校費、20ページから28ページであります。小学校費のうち、減額となるものは7事業で、新型コロナウイルス感染症対策のための学校行事や校外活動の中止縮小、東小学校校舎長寿命化改修事業の入札差額等の減が主であります。一方で、増額となるものは2事業で、一つは燃料費高騰による学校維持管理費の増、もう一つは令和4年度当初予算で計上する伊達小学校校舎改築事業が前倒しで国庫補助事業の採択となるため、急遽、令和3年度に1,056,414千円を補正することから、合わせて9事業1,028,383千円の増額補正となっております。

次に中学校費、29ページから35ページであります。中学校費のうち、減額するものは5事業で、これも新型コロナウイルス感染症対策によるものが主であります。一方で、増額となるものは2事業で、一つは小学校と同様燃料費高騰によるもの、もう一つは令和4年度当初予算で計上する伊達中学校校舎等暖房改修事業が前倒しで国庫補助事業の採択となることから、急遽、令和3年度に59,812千円を補正するもので、合わせて7事業54,234千円の増額補正となっております。

次に社会教育費、36ページから51ページであります。社会教育費も、新型コロナウイルス感染症対策により、生涯学習やミュージアム等の事業が中止縮小になった影響で、16事業15,687千円の減額補正となっております。

次に保健体育費、52ページから57ページであります。保健体育費も、同様に事業の中止縮小による減額のほか、だて歴史の杜食育センター運営管理費の実績による減額分も含まれ、6事業11,074千円の減額補正となっております。

最後に、58ページ、新型コロナウイルス感染症対策費（教育関係分）であります。新型コロナウイルス感染症対策費は、新成人応援事業の実績による不用額、3,540千円の減額補正となっております。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

議案第5号「令和4年度教育行政執行方針について」ご説明いたします。令和4年度教育行政執行方針については、1月の教育委員会委員協議会にて説明いたしました。修正につきましては、予め配付しております提案した内容と修正した内容の新旧対照表をご参照のうえ、審議いただければと思います。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。

それでは、報告第1号について、教育部長から説明いたします。

◎星教育部長

報告第1号「令和4年度教育行政推進に関する予算について」ご説明いたします。資料は、62ページから67ページまでとなります。

今回の報告は、去る1月14日に行われた臨時事業の予算内示の内容となっております。予算要求の概要については、12月の定例教育委員会時にご説明いたしましたので、要求時から査定で変更になった事業を中心に説明いたします。

まず初めに、令和4年度の伊達市全体の予算編成状況についてから説明いたします。予算規模は、前年度当初より約22億2千万円増の約204億4千万円となっております。一般財源ベースでの予算収支において、要求段階で約21億9千万円の財源不足となりました。その後、臨時事業、経常経費の予算査定及び財源調整が終了し、内示段階で約8億6千万円の財源不足となっております。この不足分については財政調整基金からの取り崩しを見込んでおり、したがって、教育委員会からの要求に対しても査定の結果、事業の先送り、事業時期の検討や経費積算の見直し等を理由に、要求額に対して満額の回答は得られませんでした。

それでは、学校教育課・指導室についての事業から説明いたします。62ページをお開き下さい。事業No.6「教職員住宅除去事業」の事業費が8,030千円減額されております。査定後の1,430千円は大滝区教職員住宅1棟の解体経費相当分であります。減額された山下町教職員住宅解体経費相当分は、近接する市職員住宅の除去とまとめて市長部局での執行が見込まれ、財産契約課へ振替配当されたことから、事実上満額配当となります。

事業No.11「新型コロナウイルス感染症対策費」の事業費が0査定となっております。

事業No.16「小学校スクールバス運行経費」の事業費が6,951千円減額されております。

63ページをお開きください。事業No.18「伊達小学校校舎改築事業」の事業費と、事業No.26「伊達中学校校舎等暖房設備改修事業」の事業費は、国の補助採択を受けて、議案第4号で先ほど説明した令和3年度の補正予算に計上することとなりますので、令和4年度当初予算に計上しますが、当該2事業は、6月予定の第2回定例会で減額補正することとなります。

事業 No. 19「小学校暖房機器購入費」の事業費が 880 千円減額されております。

事業 No. 23「小学校費 児童用図書購入費」及び事業 No. 31「中学校費 生徒用図書購入費」については、例年ベースの予算内示額となり、小学校費で 1,500 千円、中学校費で 1,000 千円となっております。

事業 No. 28「中学校設置消火器購入費」の事業費が 0 査定となっております。

事業 No. 33「その他教育振興経費」の事業費が 1,100 千円減額されております。

64 ページをお開き下さい。生涯学習課・だて歴史文化ミュージアムについての事業となります。事業 No. 11「その他文化財保護費」の事業費が 129 千円減額されております。

事業 No. 18「旧伊達邸庭園運営管理費」の事業費が 138 千円増の 765 千円の内示となっております。これは追加した老朽木剪定の経費増によるものです。

65 ページをお開き下さい。事業 No. 29「まなびの里パークゴルフ場運営管理委託料」の事業費が 103 千円減額されております。

事業 No. 30「スポーツ施設運営管理委託料」の事業費が 4,415 千円増の 124,986 千円の内示となっております。

事業 No. 31「老朽木伐採等委託料」の事業費ですが、天候等で倒木の可能性がある市有地の老朽木を調査し、伐採剪定する経費を追加したもので、スポーツ施設では、まなびの里サッカー場及び関内パークゴルフ場の老朽木等を想定し、512 千円の事業追加内示となっております。

次に図書館についての事業となります。66 ページをお開き下さい。事業 No. 1「図書資料整備経費」については、例年ベースの予算 4,500 千円の内示となり、事業 No. 2「図書館運営管理費」の事業費が 943 千円減額されております。

最後の食育センターに関する事業については 67 ページになりますが、査定による増減はありませんでした。説明は以上となりますが、最終的に令和 4 年第 1 回定例市議会で可決され確定となります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

報告第 1 号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

小学校スクールバス運行経費について、大きく減額されていますが影響等はないのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

当初、令和 5 年度の有珠小学校の伊達西小学校への統合に伴い、スクールバスとして中型バスの購入で予算計上しておりましたが、人数を考慮しコースターで足りるということでの減額ですので、影響はありません。

◎岩本委員

中学校設置消火器購入費の減額については、大丈夫なのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

消火器については、経常予算で購入することといたします。

◎早瀬委員

伊達中学校の暖房設備改修事業についてですが、世界的な半導体不足で暖房機が無いと聞きますので、事業者と連携し、スムーズに事業を進めていただきたいと思います。

◎安藤学校教育課長

そのような情報が入っておりますので、伊達中学校の暖房設備改修に加え、伊達小改築についても市建築係や事業者と連携し、事業を進めていきたいと考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。

報告第2号の非公開案件は、受理される。

報告第3号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年2月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （17時15分）